

●参議院香川県選出議員選挙選挙長告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院香川県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和4年6月22日

参議院香川県選出議員選挙選挙長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和4年7月8日 午後1時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室